

村内幼稚園、小・中学校保護者の皆様へ

大玉村教育委員会教育長 佐藤 吉郎
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より各幼稚園、小・中学校の取り組みに対してご理解・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、2月27日（木）に内閣総理大臣より新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、全国の小・中学校、高等学校、特別支援学校に対して臨時休業を要請する報道がありました。その要請を踏まえ、本村の対応につきましては下記の通りといたしますので、ご理解の上対応の程よろしく願いいたします。

記

- 1 村内幼稚園、小・中学校臨時休業等の対応について
 - (1) 村内幼稚園は臨時休業を行わず、通常通り保育及び預かり保育を実施します。
 - (2) 村内小・中学校は3月4日（水）から3月23日（月）まで臨時休業とします。
※3月24日（火）から4月5日（日）までは、年度末、年度始休業日となります。
- 2 修了証書授与式（卒園式）、卒業証書授与式の対応について
 - (1) 近隣に新型コロナウイルスへの感染者がいない場合
 - ① 村内幼稚園の修了証書授与式（卒園式）、村内小・中学校の卒業証書授与式ともに式典時間の短縮、出席者の限定などを行い実施します。実施日は変更いたしません。
 - ② 来賓は最小限の参加とし、教育委員会告辞や来賓祝辞は書面にて行います。
 - ③ 在校生は代表児童生徒のみの参加とします。
 - ④ 保護者は園児、児童・生徒1名につき2名までの参加とします。
 - (2) 近隣で新型コロナウイルスへの感染者が確認された場合
 - ① 修了証書授与式（卒園式）、卒業証書授与式等の実施の有無を含めて、改めて検討して参ります。
- 3 修了式等の対応について
 - (1) 近隣に新型コロナウイルスへの感染者がいない場合
 - ① 村内小・中学校の修了式及び離任式を3月27日（金）に実施します。
 - (2) 近隣で新型コロナウイルスへの感染者が確認された場合
 - ① 修了式、離任式等の実施の有無を含めて、改めて検討して参ります。
- 4 福島県立高等学校入学者選抜について
 - (1) 日程の変更は行わず、予定通り実施となります。
- 5 未履修部分の対応と評価等について
 - (1) 4月以降、未履修部分の学習ができるよう、3月3日（火）までに学習した部分を明確にし、次年度への引き継ぎを確実に行います。
 - (2) 今学期及び今年度の評価については、3月3日（火）までの学習状況を基に評価します。
 - (3) 通知表は、小学6年生と中学3年生が卒業証書授与式の日に、小学1～5年生と中学1・2年生が修了式（離任式）の日に配付します。

6 連絡体制について

- (1) 今後も新型コロナウイルスの感染状況等、推移を見守り、対応に変更等がある場合は、学校・園でのメール及び村の防災無線等でご連絡いたします。
- (2) 常に学校・園と家庭が連絡をとることができるよう、自宅を離れて生活する場合は、必ず学校までご連絡をお願いします。

7 臨時休業中の過ごし方について

休業期間中、担任等が家庭訪問を行い、必要事項を個に応じた指導しますが、ご家庭におかれましては下記の点についてご指導をお願いいたします。

- (1) 感染防止徹底の観点から、人混みや繁華街への外出等、不要不急の外出や友人宅、公共施設、遊技場等への外出を控えるよう指導をお願いします。
- (2) 規則正しい生活を送り、バランスのとれた食事や適度な運動を心がけ、望ましい生活習慣が維持できるよう指導をお願いします。
- (3) 風邪やインフルエンザへの対応と同様に、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うよう指導をお願いします。
- (4) 感染拡大防止の観点から、できる限り健康状態の確認（検温等）を行うようにしてください。
- (5) 自宅待機中の健康観察を厳重に行い、①、②のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センター（024-534-4108）に相談し、指示に従ってください。
 - ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合※ 基礎疾患がある児童生徒が上記の状態が2日以上続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従ってください。
- (6) 発熱等の状態がある場合は、自宅で休養するとともに学校に連絡をお願いします。
- (7) 園児、児童・生徒、保護者及び家族が医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。
- (8) 休業期間中の学習課題については、各学校から連絡がありますので、計画的に学習に取り組む等、「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」や「おおたま 家庭学習の習慣を身につけよう！」を活用し、家庭学習の充実に努めるよう指導をお願いします。
- (9) 部活動は実施しません。スポーツ少年団の活動や児童生徒が集まる大会等への参加も自粛をお願いします。

8 その他

- (1) 修了証書授与式（卒園式）、卒業証書授与式、修了式の詳細につきましては、各学校・園のメール及びホームページ等でお知らせいたします。
- (2) 小・中学校においては、3月3日（火）は給食があります。
- (3) ご不明な点等がありましたら、各学校・園または教育委員会までご連絡ください。